

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成26年8月7日
【四半期会計期間】	第58期第1四半期（自平成26年4月1日至平成26年6月30日）
【会社名】	萩原電気株式会社
【英訳名】	HAGIWARA ELECTRIC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 岩井三津雄
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜二丁目3番3号
【電話番号】	052(931)3511(代表) (注) 上記は登記上の本店所在地であり、実際の本社業務は下記において 行っております。 名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル 電話番号052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長コーポレート管理ユニット長 福嶋洋二
【最寄りの連絡場所】	名古屋市東区東桜二丁目2番1号 高岳パークビル
【電話番号】	052(931)3511(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長コーポレート管理ユニット長 福嶋洋二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 萩原電気株式会社 東京支店 (東京都港区芝公園二丁目10番1号 住友不動産芝園ビル)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第57期 第1四半期 連結累計期間	第58期 第1四半期 連結累計期間	第57期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	19,556	20,089	87,632
経常利益 (百万円)	411	404	2,467
四半期(当期)純利益 (百万円)	215	220	1,385
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	316	242	1,667
純資産額 (百万円)	18,467	21,595	21,627
総資産額 (百万円)	39,731	42,353	44,523
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	32.21	26.55	202.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.5	51.0	48.6

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日本銀行の金融緩和策により、円安・株高傾向が続き、景気は緩やかな回復基調で推移してきたものの、4月の消費税率引き上げ後の個人消費低迷の懸念や、新興国経済の成長鈍化など先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループの主要ユーザーである自動車関連企業では、北米を中心に海外販売需要は伸長したものの、国内では消費税率引き上げ後の反動があり、自動車生産台数は前年同期に比べ勢いを欠く状況で推移してまいりました。

当社グループにおきましては、総力をあげて売上高の確保に努めるとともに、継続的なコスト削減を推進し、収益の維持に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の連結売上高は200億89百万円（前年同四半期比2.7%増）、連結営業利益は4億17百万円（前年同四半期比1.2%減）、連結経常利益は4億4百万円（前年同四半期比1.8%減）、連結四半期純利益は2億20百万円（前年同四半期比2.2%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりです。

(デバイスビジネスユニット事業)

デバイスビジネスユニット事業におきましては、自動車関連企業向けを主力に、マイクロプロセッサ、システムLSI、アナログ・パワー半導体、コンデンサ、リレー、コネクタ等の販売ビジネス、システムLSI設計、ソフトウェア開発等の技術サポートビジネスを展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、主力である車載向け販売において、引き続き好調な米国向けをはじめとする海外向需要はあったものの、国内では消費税率引き上げ後の反動により、需要が弱含みで推移したため、デバイスビジネスユニット事業の連結売上高は、171億44百万円（前年同四半期比0.7%増）、営業利益は6億29百万円（前年同四半期比10.3%減）となりました。

(ソリューションビジネスユニット事業)

ソリューションビジネスユニット事業におきましては、お客様に対し、自社製品を含めたIT機器の提供やアプリケーション開発をはじめとする課題解決型ソリューション提供ビジネス、計測分野やITプラットフォーム基盤構築分野におけるソリューション提供ビジネス、お客様製品に組み込まれる電子機器の販売ビジネス、電子・情報プロダクツの開発・製造ビジネスを展開しております。

当第1四半期連結累計期間におきましては、回復基調にある企業の情報化投資需要や設備投資需要を確実に捉えるとともに、FA・計測分野における提案営業を始め、関連パートナーとの新規顧客開拓や、ITプラットフォーム基盤構築分野などで積極的な営業活動を展開した結果、ソリューションビジネスユニット事業の連結売上高は29億44百万円（前年同四半期比16.0%増）、営業利益は48百万円（前年同四半期比505.7%増）の増収増益となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

資産合計は、前連結会計年度末に比べて21億69百万円減少し423億53百万円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べて21億55百万円減少し377億26百万円となりました。これは主に、商品及び製品が8億10百万円増加しましたが、現金及び預金が9億56百万円及び受取手形及び売掛金が18億82百万円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて13百万円減少し46億27百万円となりました。

(負債)

負債合計は、前連結会計年度末に比べて21億36百万円減少し207億58百万円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べて22億10百万円減少し157億82百万円となりました。これは主に、短期借入金が1億27百万円増加しましたが、支払手形及び買掛金が13億69百万円及び未払法人税等が6億77百万円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて74百万円増加し49億76百万円となりました。これは主に、長期借入金が1億30百万円増加したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて32百万円減少し215億95百万円となりました。

この結果、自己資本比率は51.0%（前連結会計年度末は48.6%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、38百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,318,000	8,318,000	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	8,318,000	8,318,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年4月1日～ 平成26年6月30日	-	8,318,000	-	3,301	-	2,076

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,300,300	83,003	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	8,318,000	-	-
総株主の議決権	-	83,003	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 萩原電気株式会社	名古屋市東区東桜 二丁目3番3号	12,300	-	12,300	0.15
計	-	12,300	-	12,300	0.15

(注) 自己株式は、全て当社名義となっており、実質的に所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,706	4,750
受取手形及び売掛金	24,129	22,246
電子記録債権	437	450
商品及び製品	8,470	9,281
仕掛品	289	329
原材料及び貯蔵品	135	148
その他	714	523
貸倒引当金	2	3
流動資産合計	39,882	37,726
固定資産		
有形固定資産	2,755	2,744
無形固定資産	211	211
投資その他の資産		
その他	1,689	1,693
貸倒引当金	16	21
投資その他の資産合計	1,673	1,671
固定資産合計	4,640	4,627
資産合計	44,523	42,353
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,411	10,041
短期借入金	4,192	4,320
1年内返済予定の長期借入金	394	444
未払法人税等	712	34
その他	1,281	940
流動負債合計	17,993	15,782
固定負債		
長期借入金	4,085	4,215
退職給付に係る負債	312	280
その他	504	481
固定負債合計	4,901	4,976
負債合計	22,895	20,758

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,301	3,301
資本剰余金	3,792	3,792
利益剰余金	14,223	14,168
自己株式	12	12
株主資本合計	21,305	21,250
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	148	193
為替換算調整勘定	185	156
退職給付に係る調整累計額	11	5
その他の包括利益累計額合計	322	344
純資産合計	21,627	21,595
負債純資産合計	44,523	42,353

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
売上高	19,556	20,089
売上原価	17,685	18,227
売上総利益	1,871	1,861
販売費及び一般管理費	1,448	1,444
営業利益	422	417
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	5	4
業務受託手数料	12	10
その他	1	1
営業外収益合計	19	17
営業外費用		
支払利息	13	12
為替差損	7	9
売上債権売却損	7	6
その他	0	2
営業外費用合計	29	30
経常利益	411	404
特別損失		
固定資産処分損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純利益	411	403
法人税等	196	183
少数株主損益調整前四半期純利益	215	220
四半期純利益	215	220

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	215	220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	14	45
為替換算調整勘定	86	28
退職給付に係る調整額	-	5
その他の包括利益合計	100	22
四半期包括利益	316	242
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	316	242
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づき決定する方法から、退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の債券利回りを基礎として決定する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が2百万円増加し、利益剰余金が1百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社は、機動的かつ安定的な資金調達枠の確保のため取引銀行3行とコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	-百万円	-百万円
差引額	4,000百万円	4,000百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
減価償却費	91百万円	60百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	160	24.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	274	33.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス ビジネス ユニット事業	ソリューション ビジネス ユニット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,017	2,539	19,556	-	19,556
セグメント間の内部売上高 又は振替高	18	-	18	18	-
計	17,035	2,539	19,574	18	19,556
セグメント利益	701	8	709	287	422

(注)1 セグメント利益の調整額 287百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	デバイス ビジネス ユニット事業	ソリューション ビジネス ユニット事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,144	2,944	20,089	-	20,089
セグメント間の内部売上高 又は振替高	25	4	29	29	-
計	17,170	2,948	20,118	29	20,089
セグメント利益	629	48	678	260	417

(注)1 セグメント利益の調整額 260百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

「会計方針の変更」に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、報告セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に変更しております。

なお、当該変更が当第1四半期連結累計期間のセグメント利益に与える影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	32円21銭	26円55銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	215	220
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	215	220
普通株式の期中平均株式数(株)	6,695,687	8,305,679

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年 8 月 7 日

萩原電気株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柏 木 勝 広
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 新 家 徳 子
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている萩原電気株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、萩原電気株式会社及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。